

新型コロナウイルス感染症による経済的影響への対応 第2弾の発表

本日、高山市独自でコロナによる経済的影響への対応・対策として第2弾をとりまとめ、記者会見で発表しました。

当面は市民生活支援と事業継続支援を最重点課題と捉え、基金を取り崩して総額20億円の補正予算を専決処分して、緊急対策をとるものです。

詳細については、高山市のホームページで掲載しますのでご確認いただきたいと思います。と思いますが、主な対策について下記に記載いたします。

○継続雇用、労働者の生活支援

国の雇用調整助成金制度は、支給限度額があり休業手当等がすべて手当されないことから、市は雇用主が支払う金額と国の助成金額の差額を全額補助することにより、従業員の方が本来得ていた所得が得られるよう支援します。

事業主の積極的な制度活用により雇用継続と従業員の方の生活支援を行なっていきます。

○子育て世帯の負担軽減

学校等の臨時休業に伴い負担が増えている保護者を応援するため、『新型コロナウイルス対策子育て世帯応援給付金』を創設します。

保育園・幼稚園、小・中学校に在籍するお子さんの保護者に対して、対象児童等一人当たり1万円を給付することといたします。

○事業者の家賃補助

売上げが減少している市内事業者の固定経費の軽減を図り、事業継続を支援するため、『商業機能等持続化補助金』を創設します。

具体的には売上が前年同期比で20%以上減少している事業者に対して、店舗や事務所等の賃借料（テナント料）を補助します。

1事業者につき最大40万円を補助します。

○温泉宿泊事業者の鉱泉源利用料等補助

売上げが減少している温泉宿泊事業者の固定経費の軽減を図り、事業継続を支援するため、『温泉利用宿泊施設支援補助金』を創設します。

具体的には売上が前年同期比で20%以上減少している温泉利用宿泊施設に対して、温泉利用等に係る費用を補助します。

1施設につき最大40万円を補助します。

○新ビジネス支援補助

来客が激減している飲食店を支援するため、テイクアウトや宅配で支援する動きが広がっています。例えばこうした今回の苦境を乗り越えるための新たな取り組みを行う事業者を支援するため、『新ビジネス創出応援補助金』を創設します。

必要となる店舗改修費、広告宣伝費等に係る費用を補助します。

補助率は2分の1とし、1事業者につき最大5万円を補助します。

○観光関連事業者の基盤整備等支援

観光事業者の収束後の需要回復に向けて、その確実な準備を支援するため、『新型コロナウイルス対策観光振興事業補助金』を創設します。

観光客と観光関連事業者の安全・安心の確保や、観光需要回復に向けた基盤の整備等の取り組みに対して、必要な費用を補助します。

例えば、施設等の消毒など衛生対策のための備品購入、あるいはキャッシュレス対応端末の設置、多言語対応のためのメニュー、看板、パンフレット、ホームページの刷新や開設にご利用いただけます。

補助率2分の1とし、1施設につき最大50万円を補助します。

以上のほか、資金繰り支援の拡充や、市役所における失業者等の直接雇用など、幅広く展開し、事業者の皆さんの経済活動や、市民生活を強力に下支えしてまいります。詳しくは市のホームページをご確認ください。

市民の皆様には引き続き、ご不便をおかけしますが、ともにこの難局を乗りきるため、不要不急の外出自粛、三密(密閉空間・密集場所・密接場面)の徹底した回避をお願いいたします。

令和2年4月20日

高山市長 **國島芳明**